

史跡整備における集落生態系の復原

Reconstruction of village ecosystem by environmental designs on historical sites

学籍番号 086748
氏名 酒井 宏美 (Sakai, Hiromi)
指導教員 辻 誠一郎 教授

はじめに

これまでの考古学は、現代社会とは無縁の浮世離れした世界を連想させてきた。その一因は過去の解明だけに執着してきたことにあるだろう。それに対し、史跡公園は一般に対する研究成果の公開の場であると同時に、「単に学問的な研究対象としてよりも、地域社会の人間生活と密接に関連した生きた現実」(田辺, 2005)である。未来を切り開いていくための歴史意識形成を手助けする存在となり得るものと考ええる。

史跡整備には考古学の研究者以外にも多くの分野の専門家がかかわる。すなわち学融合の実践の場でもあり、複合領域としての環境史学の構築を探るうえでも大きな可能性を秘めている。

1. 研究の背景

日本の史跡整備では、歴史的・学術的な価値を目に見える形にするために建造物や地形、植生などの復原が行われる。これまでは関心の大部分が建造物の復原に向けられてきたため、植生復原が研究対象として扱われることはほとんどなかった。また、整備の多くが公共事業として実施されているという背景から、その議論も事業担当者が各々の遺跡の整備内容や特徴、問題点について報告することどまっている。ゆえに学問としては非常に未熟な段階にあり、実際の整備においても、目的も復原根拠も曖昧なまま実施されているというのが現状である。

日本では古来より風土の特性を活かして生活が営まれてきたことに鑑みれば、史跡を取り巻いていた環境を知ることは当時の人々の生活や自然観、精神文化を理解することに繋

がる。さらに現代社会における生活のあり方の見直しや持続可能な社会構築の一步ともなるだろう。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、史跡整備における植生復原を「集落生態系」の復原として具体化し理念の提示を行うとともに、その理念の有効性について実践的な検証を行い、今後の整備の方向性を示すことである。

研究は主に文献調査と現地調査に拠った。平出遺跡における平安時代の植生復原にあたっては木材組織解剖学的手法を用いて炭化材の樹種同定を行った。

3. 史跡の保護と整備

3.1 史跡の保護

近代以降の日本における文化財保護制度は、文化財破壊の危機に対応することだけを目的としたものだった。時代に即した明確な理念を有していたとはいえ、とりあえず現状を維持しておくとする姿勢がみられる。文化財の保護は不要不急であるとして、行政事務のうちでも後回しにされやすい傾向にあったと思われる。

3.2 史跡の整備

保存を第一義とする文化財行政の下では史跡の「現状凍結保存」が理想的とされてきた。積極的な活用が模索されるようになったのは平成に入って以降である。現代社会との調和を考慮して、観光資源としての価値あるいは地域住民のアメニティーとしての価値など史跡の社会的・実証的な側面が重視されるようになり、史跡整備を地域計画の一部に組み込

む自治体が増えた。史跡は社会的に孤立した存在から地域の一要素になり得たといえる。しかし一方では、歴史性・真実性を無視した復原が目立つようになった。

4. 史跡整備における植生復原の理念

4.1 整備の動向と問題点

植生復原整備の実態を把握することを目的として、御所野遺跡・宮畑遺跡・平出遺跡の3遺跡を取り上げ、その比較検討を通じ現在の整備の問題点について検討した。分析対象の選定にあたっては、①国史跡の指定を受け、公的な保存・活用を目的とした整備が行われていること、②市町村教育委員会が整備主体であること、③集落遺跡であること、の3条件に当てはまる事例のうち、整備方針の異なるものを抽出した。集落遺跡を対象としたのは、集落では植生が人間の日常生活の一要素となっており、人と環境とのかかわりを考えることが可能であるためである。

表1は各史跡整備の基本情報について整理したものである。分析の結果、次の3点を主な問題点として抽出した。第1に、一般の公園との区別が不明確な点である。現代的な機能を重視しすぎると史跡公園としての意味が失われかねない。

史跡としての要素と公園としての要素のバランスをいかにとるかが問題といえる。第2に、集落の復原を目指しているにもかかわらず人の生活が感じられない点である。どの整備も当時の自然環境の展示ともいえる内容であり、植生復原が自然環境の再現と同義に解されていること

がわかる。集落は人の存在があつてこそ成り立つものであるから、史跡整備における植生復原も人間活動を含めた復原でなければならないと考える。第3に、復原の根拠が薄い点である。平出遺跡の整備は各時代のイメージに基づいたものであり、御所野遺跡の整備は現代の植生を基準にしたものである。歴史的事実に基づかない整備を復原ということではできない。基礎となる調査・分析が十分に行われる必要がある。

4.2 基本理念の提示

4.2.1 史跡整備における植生復原の定義

以上の議論を踏まえ、史跡整備における植生復原とは、「植生の歴史的な実像と、その空間における人と植物のかかわりを具体化するための手法」であると定義する。

人と植物のかかわりとは、具体的には衣食住にかかわる資源利用、その中で工夫や技術を指す。現在の整備は静的なものである。これに対し、かかわりとは互いが影響を及ぼしあうこと、つまり相互作用であり、動的なものを意味する。そこで史跡整備における植生復原を「集落生態系」の復原と言い替えることとしたい。生態系とは人と植物を結びつ

表1 史跡整備事例の基本情報の比較

	御所野	宮畑	平出
概要			
遺跡所在地	岩手県二戸郡一戸町岩館字御所野	福島県福島市岡島字宮畑・宮田・天神平	長野県塩尻市大字宗賀平出
整備主体	一戸町教育委員会	福島市教育委員会	塩尻市教育委員会平出博物館
整備面積	129,585.52㎡ (うち史跡指定地54,675.00㎡)	56,018.71㎡ (うち史跡指定地41,719.30㎡)	56,450.56㎡ (うち史跡指定地15,465.71㎡)
整備理念	「歴史・自然環境と地域文化の共生」 周辺の自然が豊富であるという遺跡の特徴を生かした整備を行う。	「市民とともに作り、そして成長する宮畑遺跡」 福島市・地域の新たな魅力の創出し、まちづくりへ発展させる。	「五千年におよぶ平出の地」 縄文時代から現代までの時代の流れを実感できる場とする。
基本方針	①史跡と周辺の景観の保全 ②学習と体験の場 ③町内の文化財の中核施設 ④観光と憩いの場	①史跡の保全 ②郷土の歴史・文化・伝統の発信 ③まちづくり・地域づくり・生きる力の育成 ④文化的活動及び憩いの場	①複合遺跡という特質を活かした整備 ②周辺地域の歴史・文化遺産の活用 ③歴史情報の発信基地 ④参加・体験
復原年代	縄文中期後葉	縄文晩期	縄文中期・古墳・平安
植生復原			
調査・分析	○現況の植物相調査(平成6年) ○自然科学分析 ・花粉分析 ・炭化材同定 ・種実同定 ・植物珪酸体分析 ・土壌理化学分析 ・放射性炭素年代測定	○自然科学分析 ・花粉分析 ・珪藻分析 ・植物珪酸体分析 ・重軽鉱物分析 ・土壌理化学分析 ・テフラ分析 ・微細物分析 ・放射性炭素年代測定	○自然科学分析 ・花粉分析 ・植物珪酸体分析 ・樹種同定 ・種実同定 ・放射性炭素年代測定 ・胎土分析
整備の特徴	一戸町の気候風土・植生を生かす。	市民公園的な活用を想定し、憩い・癒しを取り入れた整備を行う。	縄文・古墳・平安の植生の違いや特徴を表現し、その時代らしさを創出を目指す。

ける概念であり、その動的な作用を包括するものである。生態系という視点から捉えることで、人と植物のかかわりをより具体的に理解することが可能になると考える。

4.2.2 集落生態系復原の基本理念

①活用型の整備

現在の整備では復原の正確さや精度ばかりが注目され、どう活用するかという視点は希薄である。しかし復原の最大の特徴はその臨場感にある。歴史・環境への理解を深める手段として多大な学習効果も期待できる。そこで、史跡公園の価値を活用による効果の大きさに置くこととし、展示型整備から活用型整備への転換を提案する。

②学術的根拠に基づく復原

史跡指定の第一義的意義はその学術的価値にあるため、復原の内容は学術的な研究成果をベースにしたものでなければならない。遺跡の解釈に伴う不確定要素は時代を遡るほど多くなるが、正しいもの以外は認めないという立場をとれば何もできなくなってしまう。むやみな復原は避けるべきだが、真実性・信頼性が最も高い内容を現時点での歴史的事実と判断し、それを基に復原を行うのが妥当であると考え。ただし復原という手法は見る人に対してその姿が唯一の真実であるかのような印象を与えやすい。そのため復原の検討経過や根拠を公表することが必要不可欠となる。

③現代の生態系との調和

過去と現代では気候や立地条件など植物の生育環境が異なるため、分析データに忠実な復原を行おうとしても上手く育たずに枯死してしまうことがある。正常に成育させるためには、地域の生態系の中に位置付けながら樹種の選定を行い、適切に管理していくことが求められる。

5. 集落生態系の復原方法—平出遺跡における復原の試み—

5.1 復原の視点

平出遺跡は長野県塩尻市に所在する史跡である。複合遺跡という特質を活かした整備を

行うとする基本方針の下、縄文時代・古墳時代・平安時代のそれぞれの生活と自然環境の復原を目指し整備が進められている。

集落生態系の復原にあたっては先に提示した3つの理念を基本とするとともに、平出遺跡整備事業の基本方針を尊重し、時代ごとの特徴を意識した樹種選定とした。復原の根拠となる古植生の検討については、縄文時代と古墳時代は既存資料の精査から、平安時代は炭化材の同定結果から行った。図1に整備計画案を示す。

5.2 整備計画案

5.2.1 縄文の村

樹種同定、種実遺体同定、植物珪酸体分析の結果から、縄文時代には冷温帯性の落葉広葉樹林が成立していたと考えられる。また、クリの検出数がきわめて多く、選択的な保護が行われていた可能性が推定される。そこで、縄文の村には建築材・燃料材・食用などクリの多様な利用を中心として、食料確保や道具製作など集落を維持するための基本的な人間活動を復原する。

5.2.2 古代の農村・古墳時代地区

古墳時代の平出遺跡において水田稲作が行われていた明確な根拠は認められない。食用植物の採集や栽培のほか、果樹園や畑作が生産活動の中心であったと思われる。出土植物遺体のうち古墳時代を最も象徴するのはモモである。モモは渡来植物であり新しい時代を特徴づけることが可能である。よって古墳時代地区にはモモ園を復原する。食用あるいは観賞用としての活用が想定される。

5.2.3 古代の農村・平安時代地区

平安時代の焼失竪穴住居跡4軒から出土した炭化材計110点の樹種同定を行った結果、コナラ節とクヌギ節が全体の約6割を占めた。これらは薪炭材として優良とされることから人為的な管理が行われていたと推定される。また、平安時代には史跡指定地全域に住居が点在した状態となることから、個別の集団による小規模な畑地開発が進んでいったとみら

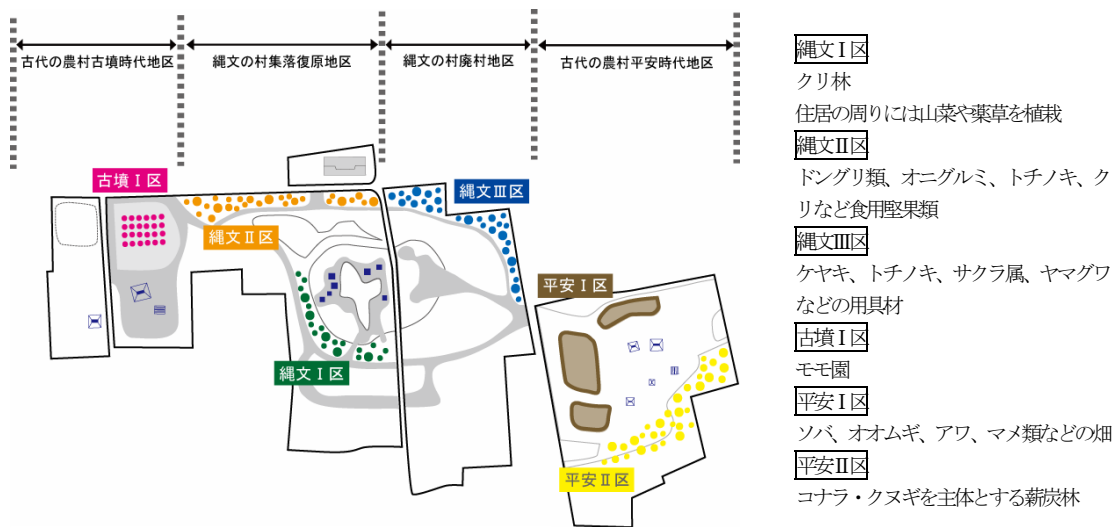


図1 平出遺跡における集落生態系復原案

れる。以上を踏まえ、平安時代地区は畑及びコナラ・クヌギを主体とする薪炭林を復原する。畑では、種実遺体同定から存在が確認されているソバ、オオムギ、アワ、マメ類などの栽培が考えられる。

6. 考察

6.1 史跡整備の方向性

現在の整備は画一的で、史跡の個性は失われている。整備内容がマニュアル化していることに問題があるだろう。史跡の個性を尊重した整備を実現するためには、まず事業の基本的な組織・体制を確立していかなければならない。公共事業という性格上、閉じた空間の中でしか議論が行われてこなかった。今後は地域住民の参加を求め、十分な議論を尽くし、地域が一体となって史跡公園を育てていくことが必要である。

6.2 復原の視点

これまでの植生復原研究は分析データの産出が中心であり、集落生態系を復原しようとする意図はなかった。多くの場合、対象とする空間の大小にかかわらずマクロなレベルでの復原しか行われず、人間の生活文化と植生のかかわりについても、たいていは植生帯・森林帯という類型との関連で議論されてきた。人の生活を具体的に捉えようとするならば、遺跡という空間を意識した調査・分析が行わ

れなければならない。近年では埋没林など現地性の高い試料にも注目が集まりつつあり、空間的な植生復原の可能性は広がっていくと思われる。

6.3 整備内容の修正と更新

再調査や新しい分析方法の開発などによって既存の整備内容に誤りがあることが判明した際は修正を行うことが必要である。また、詳細な復原を可能とするデータが揃ったときは整備内容の更新を行い、より真実の姿に近づけていくことが望ましい。工事の終了を整備の完結とせず、段階を踏んで完成に近づけていこうとする考え方が必要である。

7. 展望—整備後の維持管理—

植物は生きものであるから時とともに形を変えていく。そのため整備後も継続的な人の関与が必要となる。維持管理は史跡を近くで見守ることのできる立場にある地域住民によって行われることが望ましい。そこから生まれるであろう人と植物、人と人とのかかわり合いは、過去に対する理解をより深いものとするばかりでなく、持続可能な社会を目指すうえでも重要な手がかりとなるだろう。行政側には、積極的な情報提供などを通じ、住民参加の環境を醸成していくことが求められる。

引用文献 田辺征夫. 2005. 日本遺跡学会に期待するもの. 遺跡学研究2 : pp1-4